

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回上尾市地域包括支援センター運営等協議会	
開催日時	令和3年2月8日(月) 午後1時30分から午後2時30分	
開催場所	オンライン会議による開催	
議長(委員長・会長)氏名	伊波 潔	
出席者(委員)氏名	湯本 千秋、藤井 由実子、吉田 優、高田 博信、永井 久枝、 鮫島 紀子、大室 賢司、高橋 雪子	
欠席者(委員)氏名	荒井 忠男	
事務局(庶務担当)	堀田高齡介護課長、関田主幹、田中主幹、星野副主幹、山口主査、 辰巳主査、武山主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	1. 令和2年度地域包括支援センター活動状況について	議題1について了承する
	2. 令和2年度業務委託変更契約について	議題2について了承する
	3. 令和2年度職員配置・委託料減算について	議題3について了承する
	4. 令和3年度地域包括支援センター業務委託契約・委託料について	議題4について了承する
	5. 地域支援事業交付金の取扱いについて	議題5について了承する
	6. 地域包括支援センターの公正・中立に関すること	議題6について了承する
	7. 域密着型サービス事業者指定について	議題7について了承する
	8. 指定介護予防支援業務委託について	議題8について了承する
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	別紙のとおり	
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3 年 3 月 10 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>伊波 潔</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) _____</p>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(1) 令和2年度地域包括支援センター活動状況」について、事務局から説明をお願いします。</p>
田中主幹	<p>－資料1を説明－ 資料1－1今年度新たに高齢者人口加算が計上された地域包括支援センターなし。資料1－2各事業について「事業実施状況」に沿って説明。決算見込み値について計画値と比べて変動が大きいのはみのり倶楽部の変動費部分。認知症カフェについても秋以降の開催なので概ね毎月の開催だったことから半分の額になっている。</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(2) 令和2年度業務委託変更契約」について、事務局から説明をお願いします。</p>
山口主査	<p>－資料2を説明－ 「感染拡大等による影響」の項目に実際行っている活動に合わせて訪問、対面、郵送、電話等を盛り込んでいる。また、アッピー元気体操についても実際に行ったテレビ放映やオンライン講座の内容等を盛り込んでいる。</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(3) 令和2年度委託料減算・職員配置」について、事務局から説明をお願いします。</p>
山口主査	<p>－資料3を説明－ 資料3－2で原市北地域包括支援センターの社会福祉士職員の欠員による減算について説明。</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(4) 令和3年度地域包括支援センター業務委託契約」について、事務局から説明をお願いします。</p>

山口主査	<p>－資料4を説明－ 令和2年度から変更されている部分としてアッピー元気体操について説明。運営に関する意向調査、運営時の説明会、屋外での実施、オンラインでの実施、新しい生活様式で室内での実施、その他について資料に沿って説明。</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p>－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(5) 地域支援事業交付金の取扱い」について、事務局から説明をお願いします。</p>
田中主幹	<p>－資料5を説明－ 資料に沿って説明。</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p>－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(6) 地域包括支援センターの公正・中立に関する事」について、事務局から説明をお願いします。</p>
山口主査	<p>－資料6を説明－ 地域包括支援センターは、担当圏域内の要支援者の介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを一部委託できるものの、ほぼ独占的に実施する事業者であることから、その運営については公正中立であることが求められている。そのため、年に一回、この運営等協議会の場で事業所照会率の公表を行っている。 資料から特に指導を必要とする事案はなく、公正中立であると考えている。</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p>－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(7) 地域密着型サービス事業者指定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
星野副主幹	<p>－資料7を説明－</p>
伊波委員長	<p>ただいまの説明内容について質問はございませんか。</p> <p>－ なし －</p>
伊波委員長	<p>それでは、議事の「(8) 指定介護予防支援業務委託」について、事務局</p>

星野副主幹	局から説明をお願いします。
伊波委員長	—資料 8 を説明— ただいまの説明内容について質問はございませんか。
伊波委員長	— なし — それでは、以上で議事を全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。 これで、議長の任を解かせていただきます。

その他

発言者	第 8 期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案） （地域包括支援センター機能強化等）
田中主幹	配布資料「基本指針について」「基本指針（案）について（新旧案）」（厚生労働省社会保障審議会資料抜粋）及び「第 8 期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」により説明。 まず「基本指針について」中「第 8 期計画において記載を充実する事項（案）」に基づいて新たに計画に盛り込んだ内容が、「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施について記載」、「保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載」、「認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載」（成年後見制度利用促進制度（新規）が該当する）、「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」及び「災害や感染症対策に関わる体制整備」の項目となる。 次に地域包括支援センターの運営に関する部分について配布資料「基本指針（案）について（新旧案）」より説明。第二の三の 5 「介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項」、第二の三の 8 「地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項」について、また次頁以降下線部に沿って説明。 第 8 期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の該当箇所 89 頁（2）①地域包括支援センターの運営について説明。
辰巳主査	ただいまの説明内容について質問はございませんか。 — なし —

以上